

郵政民営化委員会（第21回）議事要旨

日時：平成19年3月13日（火） 13：36 ～ 15：05

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名のうち、3名出席。辻山委員、増田委員欠席）

- 先般の内閣総理大臣、郵政民営化担当大臣及び総務大臣からの当委員会に対する要請を踏まえ、前回に引き続き、「実施計画の骨格に対する当委員会の所見」における留意事項のフォローアップ等についての調査審議を行った。今回は、留意事項のうち、「人材の有効活用」、「郵便局ネットワーク」、「郵便局株式会社の健全経営の確保等」の点について、日本郵政株式会社からヒアリングを実施した。
- 資料2－1、2－2に基づく日本郵政株式会社からの説明に対し、委員からは、
 - ・郵便局別の損益管理に立脚した業績評価を行っていくとのことだが、2万4千局以上もある郵便局を評価するための体制整備やスキルの向上が課題ではないか。
 - ・新聞販売店網やコンビニなど、郵便事業会社や郵便局会社の競争相手となる業態の経営実態も踏まえたマネジメントのあり方を考えていくべきではないか。
 - ・例えば、有能な郵便局長については、本社の役員よりも高い給与とするなど、インセンティブ付与を考えていくべきではないか。
 - ・「新・郵便局ビジョン」においては、社会のなかで今後郵便局に何が求められているのか、そのためにどのように変わっていくのかというメッセージが感じられない。
 - ・コンビニ等において新たな業態が誕生しているように、郵便局においても、民営化を契機として、様々な業態開発を行うべきではないか。等の発言があった。
- 次回委員会については、別途事務局から連絡することとした。

（注）以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があるのでに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。